平成２２年（フ）第２４７８号
神奈川県藤沢市遠藤854番地の２　湘南ライフＢ―203号室
破産者　小野寺勇二
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２５２４号
横浜市金沢区富岡東６丁目８番３号　コーポセレクト102
破産者　林　　正浩
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５４４号
神奈川県伊勢原市桜台４丁目６番25号　サンリバティⅠ―102号
破産者　安田　眞一
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第２２９４号
京都府宇治市広野町宮谷34番地の273
破産者　古川　雅幸
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１８号
高知市長浜4258番地21
破産者　前田　圭三
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第３５号
佐賀県唐津市紺屋町1679番地
破産者　渡邊　博之
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２２年（フ）第３６号
熊本県荒尾市宮内1233番地
破産者　瀬戸口恭子
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

平成２２年（フ）第１０号
鹿児島県大島郡龍郷町秋名1319番地２
破産者　隈元　已子（旧姓惠）
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

破産手続終結

平成２２年（フ）第９２７２号
東京都大田区中央７丁目５―16
破産者　三枝　茂伸
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７２８８号
東京都江東区豊洲４丁目１番23号
破産者　松茂工販株式会社
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２４５７号
東京都江東区大島２丁目10―24、開始決定時の住所東京都江東区南砂１丁目22―12―606
破産者　川邊　隆夫
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９号
東京都足立区千住寿町14―９
破産者　長尾　祐司
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４５４６号
東京都練馬区関町南３丁目12―19
破産者　小玉　規男
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５０８１号
埼玉県狭山市広瀬東４丁目27―17
破産者　小林美奈子
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５０８３号
埼玉県狭山市広瀬東４丁目27―17
破産者　小林　厚史
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５８３０号
東京都多摩市関戸６丁目８－３―204、開始決定時の住所東京都多摩市和田377―４―303
破産者　坂井　貴之
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７１４４号
神奈川県厚木市愛名397―11
破産者　鶴指　敏夫
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７３０７号
東京都杉並区阿佐谷南３丁目41－８
破産者　田中　　勲
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７５２４号
千葉県千葉市稲毛区稲毛東２丁目18―15―106
破産者　白石　紀照
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部